

平成21年12月

各種ローンのご返済方法見直しに関する対応について

二本松信用金庫（理事長 山口純一）では、昨年末からの急激な景気後退から収入の減少や失職等により、現在のご返済方法によるローンのお支払いに支障が生じているお客様からのご返済方法の見直し等のご相談を承っております。

このように、当金庫におきましては、従来からご返済方法の見直しについて積極的に対応させていただいておりますが、今後年末を控え、依然低迷が続く地域経済・雇用情勢にあつて、地域の皆さまが今後も安心して生活をお送りいただけますよう「地元と歩む信用金庫」として、更に相談体制の充実を図ってまいります。

詳しくは、お取引または最寄りの当金庫窓口まで、お気軽にご相談ください。

また、当金庫では、毎月サンデー相談会を開催しておりますので、ご相談をお待ちしております。

<ご留意事項>

1. ローンのご返済方法の見直しにあたりましては、当金庫所定の手数料、また保証会社による保証をご利用いただいている場合は、追加の保証料のご負担をいただく場合があります。
2. ご利用いただいておりますローンのご契約条件によっては、ご返済方法の見直しのご相談にお応えできない場合もございますので、予めご了承ください。



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫